

広島市消防団活動支援システム導入事業
基本仕様書

令和8年4月
広島市

目次

1.	業務名.....	3
2.	業務の目的.....	3
3.	基本事項.....	3
4.	機能要件.....	3
5.	非機能要件	4
6.	セキュリティ要件	5
7.	各種テスト.....	5
8.	導入スケジュール.....	6
9.	システム構築に係るプロジェクト管理.....	6
10.	システム運用・保守.....	6
11.	関係事業者との連携.....	6
12.	納品成果物.....	7
13.	留意事項.....	7

基本仕様書

令和8年4月

1. 業務名

広島市消防団活動支援システム導入事業

2. 業務の目的

広島市消防団活動支援システム導入事業（以下、本業務とする。）は、スマートフォン用アプリケーションとしてインストールして利用できるもの、又はスマートフォンのブラウザを介して利用できるクラウド型アプリケーションを導入することで、災害発生時に消防団員が速やかに災害地点を把握し、情報を共有できることで迅速な災害対応と団員の作業負荷の軽減を図るとともに、消防団員の報酬支給に伴う災害出動ごとの出動時間管理・事務を簡略化することを目的とする。

3. 基本事項

(1) 業務内容

本仕様書に基づく、消防団活動支援システム（以下、本システムとする。）の運用・保守提供を行う。

(2) 導入範囲

ア 広島市消防団員 2, 395名

イ 広島市消防職員 15名

(3) 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和12年3月31日までとする。

なお、契約締結日から令和8年9月まではシステムカスタマイズ（試験運用含む）の期間とし、令和8年10月から令和12年3月31日まで運用保守を行うものとする。

(4) 履行場所

消防局消防団室及びその他広島市が指定する場所

4. 機能要件

(1) 広島市が定めている広島市消防団出動計画（別紙参照）に基づき、広島市からの発災メールと連動して、該当分団への出動指令配信を自動で行うこと。

なお、広島市からの発災メール本文に記載する内容は次のとおり。

ア 災害種別（建物火災・林野火災）

イ 出動区分（第1出動・第2出動・第3出動）

ウ 指令場所（○区○丁目○番○号）

(2) 出動指令配信は消防団員のスマートフォンで確認ができること。

(3) 災害出動する消防団員は出動可否、出動手段（手段の選択肢は、広島市で指定）をスマートフォンのシステム上で回答できること。

(4) (3)で回答した内容は、リアルタイムで団・分団内の他の団員と共有できること。

(5) 出動指令配信と同時に、消防団員の現在地から災害地点までの出動経路を表示できること。

(6) 広島市が提供する消防水利の位置情報をシステム上に登録し、消防団員のスマートフォン上に、災害地点と周辺水利を同一画面に地図を表示し、付近の水利から災害地点までの距離を計測できること。

(7) 登録した消防水利は、管理者による使用可否等の編集が行うことができること。

- (8) 出動しない団員が、所属分団の動態（出動/活動/撤収/帰所）を確認できること。
- (9) 消防団員のスマートフォンで撮影した被災状況（写真・動画）に写真撮影箇所の位置情報（GPS）を付加した上で、消防団員、消防職員間でクラウド共有ができること。
- (10) (1)の出動計画以外であっても、災害状況に応じて、任意の分団に対し出動指令配信を行えること。
- (11) 活動終了後における災害概要・活動概要を分団に配信可能なこと。
- (12) 分団長から任意の団員へメッセージの配信、ファイル送付（送付枚数：5枚以上容量：5MB以上）が可能なこと。
- (13) スマートフォンを有していない団員の実績登録は、別の団員が代理で実績登録を行うことができること。
- (14) 消防団員によるスマートフォン上の操作（活動開始・活動終了）で、広島市が定める出務報告書(Excel)をデータ連携により自動作成すること。
- (15) 自動作成された出務報告は、分団長及び事務局による個人ごとの出務実績に対する決裁を行うことができること。
- (16) 事務局へ送達された出務報告は、事務局において所属団ごとに出務日、出務人員等の項目をCSV出力できること。
- (17) (15)の出務報告書の様式は広島市と事前協議の上、変更できること。
- (18) 広島市の報酬支給基準で、消防団員の出動報酬・年額報酬の計算が可能なこと。
- (19) 国税庁 法令解釈通知 法第 28-9 に基づいた源泉徴収額の計算が可能なこと。
- (20) 税額控除後の差引支給額を、広島市が指定するCSVファイル形式に出力できること。
- (21) 消防団員個人が、支給された報酬額の明細（出動報酬・年報酬）について閲覧および出力が可能なこと。
- (22) 消防団員の権限に応じた機能は広島市と事前協議の上、任意に設定できることとし、標準的な権限設定例は図1のとおりとする。
- (23) 退団した消防団員のアカウントを無効にできること。

機能一覧	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	事務局（管理者）
出動指令配信	全分団	全分団	所属分団	所属分団				全分団
出動可否・出動方法の回答	全分団	全分団	所属分団	所属分団	所属分団	所属分団	所属分団	全分団
被災状況の共有	全分団	全分団	所属分団	所属分団				全分団
出務実績の代理登録	全分団	全分団	所属分団	所属分団	所属分団	所属分団	所属分団	全分団
出務承認	全分団	全分団	所属分団	所属分団				全分団
アカウント管理								全分団
任意メッセージ・ファイル送信	全分団	全分団	所属分団	所属分団				全分団
消防水利の管理	全分団	全分団	全分団	全分団	全分団	全分団	全分団	全分団

【図1 利用主体及び権限設定例】

5. 非機能要件

- (1) 本システムの稼働環境
本業務で準備するサーバ公開環境については、ISMAPもしくは、ISMAP-LIUクラウドサービスリスト（政府情報システムのための評価制度）に登録されたクラウドサービス（PaaS又はIaaSを含む）を利用すること。
- (2) ウェブアクセシビリティ
パソコンやスマートデバイスといった様々なデバイスに対応するため、画面サイズに合わせて見やすく表示される設計であること。

- (3) 信頼性要件
システム稼働率について、保守等による点検時間を除き99.0%を満たすことを考慮した構成であること。
- (4) バックアップ要件
毎日自動バックアップを行い、バックアップデータから復旧が必要な場合には、受注者が復旧を行うこと。
なお、削除データは、30日以上バックアップデータを保管すること。
- (5) 拡張性に関する要件
履行期間においてリソースの増加等により、費用負担が発生しない構成とすること。

6. セキュリティ要件

- (1) 受注者は、本業務に係る拠点・プロセスを包含する適用範囲で、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格 ISO/IEC 27001 の認証を取得し、契約期間中その有効性を維持すること。また、クラウドサービスの提供に伴う特有の情報セキュリティ管理策を実施していること。
- (2) 本システムについて、機密性・完全性・可用性に配慮し、情報の漏えいや障害の発生の防止、データの消失の防止を図った構成とすること。加えて、IDやパスワードの認証に用いるデータはデータベース上で暗号化すること。
- (3) Webアプリケーションファイアウォールを用いて、不正なアクセスを検知すること。
- (4) 特権ID（システムやデータへの管理権限を有するID）は、業務上必須の場合に限り付与され、必要最小限の権限を設定すること。なお、特権IDの利用者を特定できるよう、個人単位での発行を原則とし、共有しないこと。
- (5) パスワードポリシーは広島市と受注者で協議の上、決定すること。
- (6) 本システムの運用中に何らかの障害やトラブル等が発生した際に、その原因が受注者により追跡可能となるよう、各種ログを5年以上記録及び管理するとともに、必要なログを出力可能とすること。
- (7) DDoS防御ツール、改ざん検知ツール、侵入検知ツール等セキュリティ対策ツールを利用し、導入サービスに対し、セキュリティ対策を行うこと。なお、DDoS攻撃や、改ざん、不正侵入、SQLインジェクション攻撃等の脅威を検知した場合には、速やかに広島市に報告し、必要な対応を実施すること。
- (8) ウェブ方式を採用する場合には、「安全なウェブサイトの作り方（独立行政法人 情報処理推進機構）」に準拠した情報セキュリティ対策を実施すること。
- (9) サーバ、ネットワーク機器等の選定に当たっては、広島市情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、脆弱性診断や不正アクセス防止策、コンピュータウイルス対策等のセキュリティ対策を講ずること。
- (10) 本システムについて、OSやミドルウェア等のサポート切れとなるようなソフトウェアを用いないこと。
- (11) 本システム及びソフトウェアにおいて、ベンダーや開発元から提供されるセキュリティパッチが公開された場合は、速やかに適用すること。

7. 各種テスト

- (1) 運用テスト
 - ア 受注者において運用テストを実施すること。
 - イ 広島市が運用テストの結果から本システムが本業務仕様に適合しないと認めるときは、速やかに機能等の見直しを行うこと。

ウ 利用開始後であっても、運用テスト不足と合理的に認められる場合には、必要な運用テストを実施し、必要に応じて機能等の見直しを行うこと。

エ 機能等の見直しに当たっては、稼働中のシステムの運用に最も影響の少ない方法をもって実施すること。

(2) システム操作マニュアル

受注者は、消防団室担当や消防団員が操作を習得できるようシステム操作マニュアルを作成し、使用方法の研修を実施すること。

なお、回数や実施場所については、別途調整を行う。

8. 導入スケジュール

本システムは、以下の予定で導入する。

- ・ 契約締結日～令和8年6月：協議、カスタマイズ、各種調整等
- ・ 令和8年7月：操作等説明
- ・ 令和8年8月～9月：試験運用
- ・ 令和8年10月：システム運用開始

9. システム構築に係るプロジェクト管理

受注者は、業務を実施するに当たり、本業務の責任者としてプロジェクト全体を十分に管理可能な者（統括責任者等）を配置すること。

プロジェクトの進捗の遅れや重要な課題が発生した場合は、速やかに広島市に報告し、対応方針について協議すること。

10. システム運用・保守

(1) 障害対応

ア 障害が発生した際は、広島市に連絡の上、速やかに復旧作業に着手すること。

イ 原因を調査し、対策等を講じた上で、広島市に報告すること。

(2) 運用支援

運用支援を行う業務日及び時間帯は、年間を通して午前9時00分から午後5時00分までとし、土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月6日及び12月29日から1月3日の場合はその翌営業日とする。

(3) 問い合わせ対応

アプリの利用方法に関して、発注者からの電話及び電子メール等による問合せを受けすること。なお、消防団員からの問合せは広島市が受けることとし、受注者は対応しないものとする。

(4) メンテナンス

メンテナンス等によるサービス停止が発生する場合には、2週間以上前に発注者へ通知するものとする。

11. 関係事業者との連携

(1) 次期システムへの移行

本契約の期間満了後、次期システムに移行することが想定されるため、受注者は次期システムにおいて利用するための移行データを抽出し、本市に提供すること。

次期システムの事業者から求めがあった際は、移行データに関する説明資料の提供及び説明を行うこと。

(2) 消防団管理システムとの連携

発注者は、本市が将来的に実施する可能性のある消防団管理システムの構築事業に関し、当該事業を担う事業者から求めがあった際は、本業務に関連する範囲において、必要な資料の提供及び技術的助言について協力すること。

12. 納品成果物

本業務における成果物は表1のとおりとする。その他、追加で提出が必要な資料等がある場合は、広島市と協議の上、対応可能な範囲で作成に協力すること。

成果物の作成に当たっては、業務の流れ図（フロー図）や画面展開ごとのハードコピー、説明項目のマークなどを使用し、視覚的にわかりやすいものとする。

受注者は提出時期までに各成果物を電子データにて納品すること。なお、データ形式、納品方法については、広島市と協議の上、決定すること。

納品後に検収を受け、広島市の承認を得ること。広島市の承認が得られない場合、受注者は速やかに修正し、広島市の承認を得ること。

納品成果物	提出時期
システム実施計画書	契約締結後、速やかに
実施体制図	契約締結後、速やかに
実施スケジュール管理表	契約締結後、速やかに
テスト計画書・結果報告書	令和8年7月（試験運用実施までに）
議事録	打ち合わせや協議実施後、速やかに
システム一式	令和8年7月（操作等説明までに）
システム操作マニュアル	令和8年7月（操作等説明までに）
業務実施報告書	令和8年9月

【表1 成果物一覧】

13. 留意事項

- (1) 開発環境等に個人情報等を記録することがないように留意すること。
- (2) 受注者は、委託業務の全部又は一部を第三者に請け負わせ、若しくは委任してはならない。ただし、あらかじめ広島市の承諾を得た場合は、当該委託業務の一部を第三者に請け負わせ、又は委任することができる。
- (3) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報の取扱いに十分留意し、ほかに漏洩等が行われないようにすること。また、知り得た機器構成の内容、広島市のシステムの概要、データ等については、第三者に公表してはならない。機密保全、情報公開に関わる全ての事項については広島市の指示に従うこと。このことは、本業務が終了した後においても同様である。
- (4) 受注者は広島市の情報セキュリティポリシーに定める事項を遵守して業務を実施すること。
- (5) 受注者は、業務上個人情報を取り扱うに当たり、別紙「個人情報取扱特記事項」の定める事項に従って業務を行うこと。

以上